

令和3・4年度胎内市建設工事入札参加資格審査申請要領（追加申請）  
の一部改正について

令和3年12月28日  
胎内市

令和3年12月14日に公表した標記要領につきまして、一部内容に不備がありましたので、改正後の要領をホームページ及び設計図書閲覧所に掲載いたしました。

既に申請準備等されている方につきましては、大変申し訳ございませんが、改正後の要領に従い申請をお願いいたします。

なお、今回の修正箇所は、下記の項目であり、要領内に赤字で記載しております。

記

●修正箇所の概要について

項目名	ページ	概要
4. 技術職員数の補正について	4	・登録済みの業種の技術職員数の補正を申請する場合の注意点を追記しました。
11. 申請書及び添付書類	8	・提出書類を追加しました（※登録済みの業種の技術者数の補正を申請する場合）。
12. 参加資格の追加申請（業種追加）をする場合	9	・提出書類を追加しました（※登録済みの業種の技術者数の補正を申請する場合）。 ・登録済み業種の技術職員数の補正を申請する場合の注意点を追記しました。
13. 登録済みの業種において技術職員数の補正を行う場合（市内業者のみ）	10	・提出書類を追加及び削除しました。 ・登録済みの業種の技術職員数の補正を申請する場合の注意点を追記しました。

胎内市財政課契約検査係  
TEL : 0254-43-6111（内線 1341）